# 坂祝町立坂祝中学校 いじめの防御に対する基本的な考え方

# 学校の教育日標 深く考え みがきあい たくましく

## 2 いじめの未然防止のための取組

- (1) 魅力ある学級・学校づくり
- (2) 生命や人権を大切にする指導
- (3)全ての教育活動を通した指導
- (4) インターネット等を通じて行 われるいじめに対する対策の 推進

# 3 いじめの早期発見・早期対応

- (1) アンケート調査等を含めた的確な 情報収集、校内連携体制の充実
- (2) 教育相談の充実
- (3) 教職員の研修の充実
- (4) 保護者との連携
- (5) 関係諸機関との連携

【基本認識】 教育活動全体を通じて、以下の認識に基づき、いじめの防止等に当たる。

- 「いじめは、人として絶対に許されない」
- •「いじめは、どの学校でも、どの生徒にも起こり得る」
- •「いじめは、見ようとして見ないと見つけにくい」

### 【学校としての構え】

- ・学校は、生徒の心身の安全・安心を最優先に、危機感をもって未然防止、早期発見・早期対応等いじめ問 題への対処を行い、生徒を守る。
- 全ての教職員が一致協力した組織的な指導体制により対応する。
- 「いじめは人として絶対に許されない」という意識を、教育活動全体を通じて、生徒一人一人に徹底する。
- 「いじめをしない、させない、許さない学級・学校づくり」を進め、生徒一人一人を大切にする教職員の 意識や日常的な態度を徹底する。
- ・いじめが解消したと即断することなく、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導を行い、保護 者と連携を図りながら見守る。

# 4 いじめ未然防止・対策委員会の設置

いじめへの未然防止、早期発見・早期対応等を実効的に行うため、また、重大事態の調査を 行う組織として、「いじめ未然防止・対策委員会」を設置する。

## 5 いじめの未然防止、早期発見・早期対応の年間計画

職員研修、方針説明、アンケート、教育相談、いじめ未然防止・対策委員会、報告等を年間 計画に基づいて行う。

### 6 いじめ問題発生時の対応

(1) いじめ問題発生時・発見時の初期対応

【組織的対応】…「いじめ未然防止・対策委員会」で方針確認、事実確認や情報収集、 保護者との連携等組織的な動きを作る。

【対応の重点】…「速やかな情報共有」「生徒の気持ちに寄り添う」「家庭との連携」 「二次被害や再発防止」

(2)「重大事態」と判断されたときの対応

【主な対応】 …「事実関係を明確にする調査」「情報の提供」「所轄警察署へ通報」

(作成:平成26年3月 HP掲載版)